

推進計画に基づいた施策の進捗状況について

(1) 河川下水道対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗状況													
		県		たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
		H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降
		H27年度まで		H28年度以降		H27年度まで		H28年度以降		H27年度まで		H28年度以降		H27年度まで	
河道対策	<p>県は、各河川の河川整備計画に位置づけられた事業を実施するとともに、洪水時に堤防、護岸、排水機場等の河川管理施設が十分に機能するように、適切な維持管理を行います。</p> <p>県は、河川整備計画が策定されていない河川については、播磨高潮対策事業等の概成により、一定の整備水準が確保されていることから、適切な維持管理を行います。</p> <p>県は、必要に応じ、堆積土砂の撤去や河道内樹木の伐採などを実施し、洪水が安全に流下できるようにします。</p> <p>千種川では、河川改修後でも、昭和51年9月洪水、平成16年9月洪水、平成21年洪水などが起これば、堤防が決壊するおそれがある箇所において、県は、巻堤などによる堤防補強を実施します。</p>	<p>千種川水系緊急河道対策の完了。</p> <p>加屋川は、昨年度完成区間の下流30mを整備。</p> <p>排水機場でポンプのオーバーホール等の整備(3箇所) 救急内水排水機場で自家発電機等の整備(2箇所)、水門で扉体の修繕等を実施(3箇所)</p>	<p>緊急河道対策は完了とし、用地未買収地箇所等残事業は通常の河川事業で引き続き実施。</p> <p>加屋川の河川改修を引き続き実施。</p> <p>排水機場で設備機器の更新やオーバーホールを実施。(3箇所) 水門について耐震化に向けた整備に着手(3箇所)</p>												
		<p>日常の河川パトロール等により、要補修箇所や堆積土砂の撤去を適宜実施。</p>	<p>継続して実施</p>												
		<p>矢野川(相生市中野他3箇所)で土砂掘削を実施(予定)</p>	<p>必要に応じ実施</p>												
		<p>表法保護工及び巻き堤による堤防補強を全延長28.78kmのうち26.31km(91.4%)整備 H27年度6.51km</p>	<p>護岸未整備箇所の整備に併せ順次整備 (H30年度完了)</p>												
ダム	<p>県は、管理するダム(安室ダム、長谷ダム)について、治水効果が確実に発揮されるよう、適切な運用、管理を行うとともに、平成23年度に着工した金出地ダムについては、平成27年度の完成を目指し事業を推進します。</p>	<p>&lt;県&gt; 安室ダム：H4年度完成 長谷ダム：H3年度完成 金出地ダム：平成28年1月30日試験湛水開始</p>	<p>金出地ダム：継続して試験耐水を実施</p>												
下水道の整備及び維持	<p>市町は、下水道計画に基づき、下水道の整備を推進するとともに、管きよやポンプ施設について、適切に維持管理を行います。</p>			<p>下水道整備は概成(整備率93%) 下水道施設について、適宜保守点検を実施し、維持管理を行っている。</p>	<p>継続して実施</p>	<p>下水道整備率90%。現在、雨水排水施設の長寿命化計画を進めている。</p>	<p>公共下水道雨水排水区域について、排水能力を検討していく。</p>	<p>下水道整備は概成(整備率96%)降雨、潮位の状況把握を行い適時パトロールを行う等現地状況の把握に努めている。</p>	<p>継続して維持管理に努める。</p>	<p>下水道整備は概成(整備率99%)適切な維持管理に努めている。</p>	<p>継続して実施</p>	<p>下水道整備率は概成(整備率73%)下水道施設について、適宜保守点検を実施し、維持管理を行っている。</p>	<p>継続して実施</p>	<p>下水道整備は概成(整備率87%)雨水ポンプ場の整備は完了しており、適切な維持管理に努めている。</p>	<p>継続して実施 適切な維持管理に努める</p>
	<p>市町は、内水被害が頻発する地域では、雨水排水施設等の整備に要する期間及び効果を勘案し、貯留管や貯水槽など雨水貯留施設等を効果的に組み合わせた施策を検討するなどの取り組みを進めます。</p>			<p>予定なし</p>	<p>予定なし</p>	<p>流出解析シュミレーションを行い、率的な雨水浸水対策を検討する。</p>	<p>継続して実施</p>	<p>平成26年度より内水被害箇所である千尋地区(モデル地区)より整備に着手した。</p>	<p>引き続き千尋地区外の内水被害箇所の整備を進める。</p>	<p>予定なし</p>	<p>予定なし</p>	<p>整備が必要な地区を検討中</p>	<p>現状の状況を把握し、雨水排水施設、排水区域の整備計画を検討する。</p>	<p>整備目標としていた区域はほぼ完了しているため、一時事業を休止している。</p>	<p>予定なし</p>

※ 太字については、H27年度実績及びH28年度予定を記載しています

(2) 流域対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗														
		県		市町												
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町		
		H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	
調整池の設置及び保全	県・市町で管理する調整池を指定調整池に指定し機能維持と適正な管理を行う(県・市町)	指定施設の規格や要件、事務手続き等を検討済。	県所有の調整池については、指定手続きを行っている。 市町所有の調整池については、市町と調整を行っている。	該当なし	取り組みなし	指定調整池なし	取り組みなし。	指定調整池なし	取り組みなし。	取り組みなし。	取り組みなし。	取り組みなし。	取り組みなし。	指定について県と協議を進める。	未定	指定について県と協議を進める。
土地等の雨水貯留浸透機能	流出防止壁の設置や地盤の掘り下げによる貯留機能の確保に努める(学校・公園・大規模施設所有者)	佐用高校で、校庭貯留の調査設計完了予定(H27年度) 相生産業高校で、校庭貯留の調査設計完了予定(H27年度)	佐用高校で、H28年度に校庭貯留の工事着手 相生産業高校で、H28年度に校庭貯留の工事着手	実施していない	未定	市道：透水性舗装の実施(千鳥地区)約150㎡ 公園：野中・砂子地区防災公園(雨水貯留施設)27年度実施設計	市道：透水性舗装の実施(千鳥地区) 公園：野中・砂子地区防災公園平成28年度着手～30年度完成(予定)	該当なし	取り組みなし。	取り組みなし。	取り組みなし。	取り組みなし。	上郡中学校については中学校新設に併せ貯留施設の整備を行った。	予定なし	上月中学校グラウンド上に高さ6xmほどの貯水機能(調整池)をもたせた。(H17.1)	下徳久地区の農産物販売において透水性舗装を検討。
	ため池の利水容量に余裕があり管理者の同意を得られる場合、洪水吐の切り欠きや取水施設への緊急放流機能追加など洪水調節機能向上のための改良を行う(県・市町)	ため池(新池)貯留について、ため池の改修工事に着手(相生市)。	工事完成予定(H28年度)	実施していない	未定	実施していない。	未定。	ため池(新池)貯留について、ため池の改修工事に着手(相生市)。	工事完成予定(H28年度)	国・県補助対象とならない小規模の改修については、市が事業費の1/2の補助制度を設けている。	未定	未定	取組みなし。	未定	老朽化したため池の整備・補強に係る補助事業について、ため池管理者や農会長へ普及啓発活動を行った。(H27.4)	老朽化したため池の整備・補強に係る補助事業について、引き続き普及啓発活動を行っている。
	営農に支障がない範囲で水田貯留に取り組み(水田所有者)水田貯留の普及啓発に努め、技術的助言・指導を行う(県・市町)	H25年度は、赤穂市周世他1地区において12haの農地で「田んぼダム」を実施。 また佐用町の東徳久地区、長尾地区で普及啓発を実施。 H26年度は、相生市福井地区他7地区において、合計147haの田んぼダムを実施。 H27年度は、赤穂市東有年地区他13地区において、合計182haの田んぼダムを実施。	H28年度に西播磨全域(揖保川流域含)で300haの田んぼダムを実施予定。 H35年度までに1800haの田んぼダムを実施予定。(千種川流域900ha)		県と共同で普及啓発活動を実施。	赤穂市周世で7ha、西有年で50haの農地で「田んぼダム」を実施。(H26年度) 周世19ha、東有年33ha、木津28ha、高雄21haの田んぼダム実施(H27年度)	県と共同で普及啓発活動を実施。	福井地区において10haの田んぼダムを実施(H26年度) 入野納会地区において10haの田んぼダム実施(H27年度)	県と共同で普及啓発活動を実施。	取り組みなし。(千種川流域外：宇原、川戸、青木で実施)	県と共同で普及啓発活動を実施。	河野原で13ha、吾郷地区で21haの農地で田んぼダムで実施(H26年度) 岡地区11ha、金内地区16ha、補地区4ha、名村地区8haの田んぼダムを実施(H27年度)	継続して実施	東徳久地区で40ha、庵地区で6haの農地において田んぼダムを実施。(H26年度) 大坪地区7ha、下長尾地区3ha、安川地区11ha、庵地区11haの4地区の農地において田んぼダムを実施した。(H27年度)	県と共同で普及啓発活動を実施。 5地区に加え、上長尾(6ha)、真盛(7ha)を予定する。	
	省エネや地球温暖化防止にも寄与する各戸貯留の普及啓発、支援(県・市町)各戸貯留の取組(県民)等	各戸貯留の補助制度について市町に普及啓発を実施	継続して実施	雨水貯留タンク設置助成金交付事業を実施。 H27年度16基	H27年度に引き続き雨水貯留タンク設置助成金交付事業を実施。 H27年度(予定):20基 H28年度(予定):20基	雨水貯留タンク設置整備事業を実施。 H27年度(予定):20基	継続して実施 H28年度(予定):20基	特になし。	雨水貯留タンクの効果を見極め、検討していく。	特になし。	各戸貯留(雨水タンク設置)の補助事業を検討。	特になし。	雨水貯留タンクの効果を見極め、検討していく。	特になし。	市民への雨水貯留タンク設置にかかる助成制度を検討。(H28)	
貯水施設の雨水貯留容量の確保	耕作に影響ない範囲で洪水前にため池の水位低下による一時貯留を実施、また落水期には池の水位を下げ台風に備える等(ため池管理者)	台風等で大雨が予想される前には、ため池の落水を、ため池管理者に要請 H25年度実施設計以後のため池改修から、取水施設を兼ねた緊急放流施設等を順次整備していく。 H25年度は2箇所のため池について実施設計を実施。 H26年度は岩屋谷池(相生市)、長谷池(赤穂市)において、取水施設を兼ねた緊急放流工を施工。	継続して実施 H28年度は木ノ目新池(赤穂市)において、取水施設を兼ねた緊急放流工を施工(予定)	災害が発生する恐れがある場合について、ため池管理者電話連絡に周知した。 ため池数213箇所すべてに周知	継続して実施。	災害が発生する恐れがある場合について、全ため池管理者に水位を下げる旨の要請した。	継続して実施	ため池管理者へ点検・管理対策を要請した。 災害が発生する恐れがある場合について、各農会長に水位を下げるよう連絡を行った。	継続して実施	災害が発生する恐れがある場合について、ため池管理者に水位を下げるよう連絡を行った。 別所上池、別所下池で実施。	継続して実施	災害が発生する恐れがある場合について、耕作に影響が無い程度で、ため池管理者に水位を下げるよう連絡を行った。	継続して実施	災害が発生する恐れがある場合について、ため池管理者に水位を下げるよう連絡を行った。	継続して実施	

※ 太字については、H27年度実績及びH28年度予定を記載しています。

(2) 流域対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗														
		県		市町												
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町		
		H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	
	ため池の日常点検と維持管理、ため池等整備事業による施設改修を支援(県・市町・ため池管理者)	「ひょうごのため池安全安心定期点検」をH24から西播磨317箇所について実施。(H27完了予定)また、多面的機能支払交付金事業でため池の維持管理を支援。ため池整備5箇年計画(9箇所)の内4箇所着工している。	「ひょうごのため池安全安心定期点検」を継続して実施。	H27年度まで 日常点検をため池管理者に周知徹底する。	H28年度以降 継続して実施。	H27年度まで 日常点検をため池管理者に周知徹底する。	H28年度以降 継続して実施。	H27年度まで 日常点検をため池管理者に周知徹底する。	H28年度以降 継続して実施。	H27年度まで 日常点検をため池管理者に周知徹底する。	H28年度以降 継続して実施。	H27年度まで 受益面積2.0ha以上のため池について、H24年度から点検を96箇所について実施している。また、点検結果に基づき調査計画を行う	H28年度以降 継続して実施。	今ヶ道池、大谷池改修工事を行なった。ため池整備計画作成(2)箇所、ため池耐震詳細照査及びハザードマップ作成15(2)箇所、ため池一斉点検98(37)箇所を実施した。 ( )内H26年度実績 ため池管理者へ点検・維持管理の対策を依頼	H28年度以降 ため池管理者へ点検・管理対策を要請していく。また、ため池改修整備等の要望があれば支援していく。	
森林の整備及び保全	森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるため、「新ひょうごの森づくり：第2期対策(H24-33)」を推進する(県)	森林管理100%作戦 総量:16,530ha H27年度の実施状況(見込): 1,165ha 進捗率:20% (H26年度迄:2,222ha) ※西播磨県民局管内分	H28年度の予定 H27年度並の事業量となる見込	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	特に実績なし	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	特に実績なし	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。	森林管理100%作戦について、県と共同で実施。
	森林の防災機能を高めるため、「災害に強い森づくり：第2期対策(H23-29)」を推進する(県)	①緊急防災林整備 総量:1,180ha H27年度の実施状況(見込):195ha 進捗率:110% (H26年度迄:1,208ha) ②里山防災林整備 総量:240ha H27年度の実施状況(見込):48ha 進捗率:103% (H26年度迄:199ha) ③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 総量:280ha H27年度の実施状況(見込):102ha 進捗率:104% (H26年度迄:188ha) ④野生動物育成林整備 総量:200ha H27年度の実施状況(見込):81ha 進捗率:138% (H26年度迄:195ha) ⑤住民参画型森林整備 総量:16ha H27年度の実施状況(見込):6ha 進捗率:94% (H26年度迄:9ha) ※西播磨県民局管内分	H28年度の予定 H27年度並の事業量となる見込	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	特に実績なし	県に協力し事業を実施。	県民緑税を活用した事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。	県に協力し事業を実施。
山地防災・土砂災害対策	総合治水対策と併行して、豪雨時の森林からの異常な土砂流出による河道埋塞の防止のため、治山ダム・砂防えん堤の重点整備と災害に強い森づくりを柱とした「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(H21-25)」及び「第2次山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画(仮称)(H26-30)」に基づく治山・砂防事業を推進する(県) 市町においては、必要に応じて荒廃渓流の整備に努める。(市町)	①人家等保全対策 【治山】 H26:11箇所を整備 H27:13箇所を整備(見込) 【砂防】 H26:15箇所着手済(2箇所完了) ②流木・土砂流出防止対策 【治山】 H26:2箇所を整備 H27:2箇所を整備(見込) 【砂防】 H27まで:11箇所完了 ③災害事要援護者施設対策 【砂防】 H26まで:15箇所着手(2箇所完了) ④台風9号被災渓流対策 【砂防】 H27まで:11箇所完了	④H28年度計画 【治山】 H27実績見込と同数程度を見込む 【砂防】 H28新規着手 砂防事業:3箇所 (西播磨県民局内 全箇所) 急傾斜事業:3箇所 (西播磨県民局内 全箇所)	未実施	未定	未実施。	未定。	未実施。	未定。	小規模な山地災害復旧事業として、千種町下河野地区山地災害復旧工事を実施。	事業箇所は調整中	山腹崩壊復旧工事 1カ所	山腹落石防止工事 1カ所	人家裏治山工事 1箇所 荒廃渓流整備 4箇所(H26:17箇所)  平成27年度 県単補助治山事業 1箇所(小日山地区人家裏治山工事)、町単独事業 荒廃渓流整備工事 8箇所を実施する。	荒廃渓流整備 10箇所	

(3) 減災対策

項目	内容	現状及び進捗													
		県		市町											
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
		H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降
浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握	浸水想定区域図を作成し、市町に提供するとともに県民への周知に努める(県)	浸水想定区域図を市町に配布済、CGハザードマップをHPにて周知。	継続して実施												
	ハザードマップを作成・配布し、最新の情報を反映するよう努める(市町)			H24年度に作成し全戸配布。転入者にも配布。	改訂については未定。継続して実施。	H23年に赤穂市洪水ハザードマップ作成済み。 ※H25年度津波ハザードマップを作成済み。	H28年度以降、県の災害想定区域図更新に合わせて、洪水ハザードマップ改定の予定。	H23年度に洪水ハザードマップを改訂し全戸配布。 ※H25年度に津波ハザードマップを改訂し全戸配布。	H28年度改訂	洪水ハザードマップを作成し全戸配布 (H27年度更新) 土砂災害警戒区域、地震マップの追加等	国の浸水想定区域の指針によって、改訂を行う。	H23年度に作成し、H24年度に配布している。	H28年度以降、河川改修が終了し、県が浸水想定区域図を変更後に更新する。	・洪水ハザードマップの作成・配布済 (H24. 3月作成、6月配付)	H28年度以降、河川改修後、県が浸水想定区域図を変更後、ハザードマップを変更
	CGハザードマップの充実・周知に取り組む(県・市町)	HPで周知するとともに各イベントにおいても周知活動を実施 H27:2イベントで周知  CGハザードマップのスマホ版の運用開始 (H27. 6)	引き続き実施	未実施。	広報誌等での周知を検討。	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	ホームページ等で周知	継続して実施	平成27年6月広報誌において、出水期への注意喚起とともに周知。	H28年度以降、ハザードマップを変更したのちに新ハザードマップについて、配布・周知する。
	まるごと・まちごとハザードマップの明示や「語り部ボランティア」育成に努める(県・市町)		継続して実施。	まるごと・まちごとハザードマップ設置済み。(35か所)	増設については未定。	未実施	実施の予定なし。	未実施	未定。	まるごと・まちごとハザードマップ設置済み。(H26年度) (20か所)	未定	未実施	未定	佐用町においては、企画防災課で視察の受入れ(年間40回程度)や、久崎地域で住民による「久崎防災ツーリズム」を実施。  ※久崎防災ツーリズム 久崎商店会が主体となり、平成22年7月23日から実施されている、H21災害時の状況や被災後の取組みを訪れる人に案内する制度。 H26年度12件 H27年度4件	継続して「災害ツーリズム」を実施
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	雨量・水位情報を発信する(県)	県民に対し、雨量や河川水位のリアルタイム観測情報をHP(兵庫県 地域の風水害対策情報)を通じて発信している。 H27:2イベントで周知	引き続き実施	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	宍粟市気象観測提供システムで提供している。 ホームページにリンクさせている。	継続して実施	ホームページから情報を発信	継続して実施	ケーブルテレビ(さようチャンネル)のデータ放送で、随時確認できるよう情報を発信。水防計画等の規定水位に達したときに、さよう安全安心ネットにて、メール配信。河川監視警報システムによるサイレン(久崎)。	継続して実施
	洪水予報(千種川)を発表する(県と気象台の共同)		引き続き実施	該当無し	該当無し	未実施	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し	未実施	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し
	千種川流域河川情報システム"水守"を運用する(県)	水守を整備も広く周知活動を実施 県民だよりや市町広報にて周知。 H27:2イベントで周知 県民だより6月号	引き続き実施	たつの市広報6月号にて水守を紹介。	広報誌等での周知を検討	赤穂市広報6月号にて水守を紹介。	広報誌等での周知を検討	相生市広報7月号にて水守を紹介。	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	未実施	広報誌等での周知を検討	広報啓発のほか、通常から「ケーブルTV」の「さようチャンネル」データ放送で河川カメラ映像・雨量・水位情報配信。水防指令2号発令を契機に、「さようチャンネル」が水守の河川カメラ映像に切り替わる。	継続して実施
	道路アンダーパス部の冠水情報版の設置を推進する(県)	JRアンダーパス部(竹万、浜市、奥井)について冠水情報版を設置済。竹万の冠水情報版をLED式に更新 (H25. 5)	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し	未実施	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し	未実施	広報誌等での周知を検討	該当無し	該当無し
	防災行政無線、ケーブルTV、市町HPを活用した情報発信を積極的に行う(市町)			防災行政無線を整備済み。 ケーブルTVは無し。 防災行政無線、市町HPを活用し避難準備・勧告・指示情報を発信。 また、フェニックス防災システムの活用。 市町HPにより、通行止め等の道路情報や河川監視カメラの映像を発信。	継続して実施。	防災行政無線の設計業務をH25年度に実施。H26防災行政無線整備工事に着手。  ケーブルTVは無し。 HPにて気象予警報、雨量、千種川の水位、土砂災害警戒情報を掲載している。	H28年度、防災行政無線整備工事の完了。 H28. 6より防災行政無線運用開始。  HPにて気象予警報、雨量、千種川の水位、土砂災害警戒情報を掲載している。	防災行政無線の設置に向け実施設計  ケーブルTVは無し。 HPにて気象予警報、雨量、河川水位、土砂災害警戒情報を掲載している。	H27~28年度に工事 H29年度に供用開始	防災行政無線は未整備。  「ケーブルTV」職員1号配備発令(水防指令等判断)で河川ライブカメラ(龍野土木提供)と土砂災害警戒情報の画像に切り替える。  音声告知装置(しゃたん通信)、HP、FAX、公共情報コモンズ等を利用し、情報の伝達を行う。	継続して実施	防災行政無線は未整備。  「ケーブルTV」大雨洪水警報発表を契機に、河川カメラ映像(町整備カメラ)に切り替えて、情報を配信。避難情報は、緊急L字放送及びデータ放送にて、情報を発信している。  町HPや、ケーブル回線を活用した屋外拡声器等により情報を伝達している。	継続して実施	H26年度に「防災行政無線」デジタル整備が完了し、全戸配布の戸別受信機及び84箇所の屋外拡声器局にて、情報を発信している。  「ケーブルTV」水防指令2号発令を契機に、さようチャンネルを河川カメラ映像に切り替えて、情報を配信。避難情報は、緊急L字放送及びデータ放送にて、情報を発信している。データ放送にて、常時、河川カメラ映像・雨量・水位情報を配信している。  「町HP」トップページを緊急災害時に切り替えて、緊急情報を発信している。  さようチャンネルの番組で、防災訓練の様子等の放送を行った。(H27年度)	継続して実施

※ 太字については、H27年度実績及びH28年度予定を記載しています。

(3) 減災対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画 概要版から抜粋)	現状及び進捗														
		県		市町												
		H27年度まで	H28年度以降	たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町		
H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降			
	「ひょうご防災ネット」による情報発信を行う(県・市町)	ひょうご防災ネットのPRを行い、登録の推進を図っている。 ・PRパンフレットを作成。(H27.4) 各市町の庁舎窓口等に設置し、住民に周知・登録呼びかけを行う。	引き続き広報誌等で周知を実施。	市HP、広報誌への掲載、窓口にてパンフレットを設置し利用促進に努めている。	継続して実施。	「ひょうご防災ネット」の加入促進のため、パンフレット配布を行ったほか、広報「あこう」に掲載してPRに努めている。	継続して実施	パンフレットの配布や、広報誌・市ホームページの掲載により登録の推進を図っている。	継続して実施。	市ホームページ等で登録の推進を行っている。	広報誌等での周知を検討	ひょうご防災ネットを活用して情報を伝えている。	継続して実施	・さよう安全安心ネットによる情報発信を実施済 ・「ひょうご防災ネット」の加入促進のため、町と県で全自治会に「洪水・避難等防災情報の周知看板」を作成・配付し、各自治会で設置している。 ・広報等で登録推進に努めている。 ・広報誌や自治会長会等で登録推進に努めている。	継続して実施。	
浸水による被害の発生に係る情報の伝達	河川水位予測、氾濫予測結果を市町等へ提供する(県)	フェニックス防災システムにて情報提供している。	引き続き実施													
	フェニックス防災システムの増設等、提供された情報の効率的・効果的な活用方法を検討する(市町)			避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用。また、災害登録によりマスコミや関係機関に情報の伝達を実施。	継続して実施。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施 H28年度以降防災行政無線にて情報を住民に提供したいと考えている。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施。	避難準備情報や避難勧告等を発令に際し、判断材料としてフェニックス防災システムを活用している。	継続して実施	・H24年度、支援端末を3台増設 ・河川水位予測は、避難準備情報や避難勧告等の発令に利用している。	継続して実施	
浸水による被害の軽減に関する学習	防災リーダー育成のため防災研修を実施する(県・市町)	①「ひょうご防災リーダー講座」 H27:12件(見込み) ②「ひょうご安全の日推進事業助成制度」 H27:5件(西播磨管内全域) ③「ひょうご安全の日」 H27:1件	継続して実施	県主催の防災リーダー講座については、市HP、広報誌への掲載、窓口にてパンフレットを設置し募集に努めている。 <b>自主防災組織の組織率 98.3%</b>	継続して実施。 <b>市主催の防災研修を実施予定。</b>	県主催の防災リーダー講座については、自治会に呼びかけや、窓口にてパンフレット設置し募集に努めている。 <b>自主防災組織の組織率100%(世帯数ベース)</b>	継続して実施。 防災研修については未定。	県主催の防災リーダー講座については広報誌に掲載し、募集に努めている。 <b>自主防災組織の組織率98.9%(世帯数ベース)</b>	継続して実施。 防災研修については未定。	県主催の防災リーダー講座については、窓口にてパンフレット設置し募集に努めている。 <b>自主防災組織の組織率100%(世帯数ベース)</b>	継続して実施。 防災研修については未定。	県主催の防災リーダー講座については、窓口にてパンフレット設置し募集に努めている。 <b>自主防災組織の組織率100%(世帯数ベース)</b>	継続して実施。 防災研修については未定。	県主催の防災リーダー講座については、資料を配付し募集に努めている。 <b>町主催の防災研修 H27:2回開催</b> <b>自主防災組織の組織率 90.9%(世帯数ベース)</b>	継続して実施。	
	防災マップの作成(県・市町)	防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等の防災訓練や防災マップ作成等を支援。 <b>【H27年度実績】</b> ・宍粟市防災マップの作り方講習会へ講師を派遣(H27.12)	継続して実施(H28予定:3箇所)	防災マップ作成については、たつの市全域で実施済。全16校区。 防災マップを活用した出前講座実施による周知。(27.12現在 8組織) マップ作成状況 16校区中16校区作成済	継続して実施。	自主防災組織によるDIG訓練において地域の自主的な防災マップを作成。 マップ作成状況 自主防災組織103団体中作成済は不明	継続して実施	H27年度実績なし(全53団体) マップ作成状況 自主防災組織53団体中作成済は不明	地域(自主防災組織)の防災マップ作成支援(アドバイス、印刷)	各自治会へ経費の補助(新規のみ)と出前講座等で作成指針している。 H27.12月に講習会を実施 H27年度防災マップ作成実績なし(全17団体) マップ作成状況 自主防災組織17団体中作成済は5団体	継続して実施 防災マップの作成を強く推進する。	防災訓練等に出向き、防災マップの作成を呼びかけている。 H26年度末、防災マップ作成済25(全108自治会) マップ作成状況 108自治会中25自治会作成済	継続して実施	・H22年度より、ひょうご地域防災サポート隊を活用し、地域づくり協議会単位でマップづくり研修会の開催を行い、各自治会で防災マップを作成中 ・災害時要援護者支援として「支え合いマップ作成マニュアル」を作成し、全戸に配付、自治会では防災マップに反映しています。 H26年度末、防災マップ作成済及び作成中62(全132自治会) マップ作成状況 132自治会中42自治会作成済(作成中20自治会)	各自治会に対して、避難判断・伝達マニュアルについての説明や対法改正に伴う避難行動要支援者対策の説明にあわせて、マップづくりについても改めて要請する	
浸水による被害の軽減のための体制整備	共助による避難誘導、危険箇所解消に努める(県・市町)	防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等の防災訓練や防災マップ作成等を支援。 <b>【H27年度実績】</b> ・宍粟市防災マップの作り方講習会へ講師を派遣(H27.12)	継続して実施(H27予定:3箇所)	防災マップを活用した出前講座実施による周知。自主防災組織への助成による訓練の実施。 (H27年度30団体で実施(全210団体)) (H26年度24団体で実施(全210団体)) (H25年度61団体で訓練実施)	継続して実施。	自主防災組織による避難誘導が効果的に行えるよう要援護者名簿を自治会長等へ提供し、情報の共有化を図っている。 H27訓練実施団体6団体(全103団体) H26年度、連合自治会単位で、水防体制や要援護者名簿に係る説明会を実施(9回、全96自治会対象)	継続して実施	市内の小中学校で避難勧告発令訓練を11月に実施。 H27年度3小中学校区(27団体(全数53団体)) (10月、11月) H26年度3小中学校区(25団体(全数53団体)) (10月、11月)	継続して実施	県立千種高校で毎年防災学習と風水害を想定した避難訓練を実施している。 訓練実施団体11団体(全数17団体)	継続して実施	防災訓練等に出向き、避難時の共助と避難経路の確認を呼びかけている。 (27.12現在、43自治会で訓練実施(全数108自治会)) (26.12現在、54自治会で訓練実施(全数108自治会))	継続して実施	・防災マップを作成する中で、避難路や避難先を各落で決定 ・各自治会で訓練(H26年度:26団体) (H27年度:34団体) 小中学校区単位で訓練(H26年度:8小中学校) (H27年度:4小学校) ・安全な避難経路がない地域については、計画を立て優先度の高いものからガードレール、ガードパイプ、側溝の蓋などを整備	継続して実施	
	避難施設等への案内板等設置に努める(市町)			避難所の案内板等は設置済み 避難経路については一部設置済み	増設については未定。	避難所の案内板等は未定。 避難経路については未定。	未定	避難所の案内板等は未定。 避難経路については未定。	未定。	避難所の案内板等は未定。 避難経路については未定。	避難経路については未定。	避難所の案内板等は未定。 避難経路については未定。	未定。	避難所の案内板等は設置済み 指定済みの避難施設については、すべて設置済みのため、あらたに指定しない限りは、設置の予定はなし。		

※ 太字については、H27年度実績及びH28年度予定を記載しています。

(3) 減災対策

項目	内容 (地域総合治水推進計画概要版から抜粋)	現状及び進捗													
		県		市町											
				たつの市		赤穂市		相生市		宍粟市		上郡町		佐用町	
		H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降	H27年度まで	H28年度以降
浸水による被害の軽減のための体制整備	河川・ため池の水防体制整備に努める(市町)			たつの市水防計画に基づき水防体制を整えている。	増設については未定。	赤穂市水防計画に基づき、水防体制を整えている。	継続して実施	相生市水防計画に基づき、水防体制を整えている。	継続して実施	宍粟市水防計画に基づき、水防体制を整えている。	継続して実施	上郡町水防計画に基づき、水防体制を整えている。	継続して実施	佐用町水防計画に基づき、水防体制を整えている。	継続して実施
	ため池を管理している人に減水の依頼。排水ポンプの準備。巡回パトロール			市内に6箇所河川監視						ため池管理者に降雨前の減水体制。国及び県が設置した河川監視カメラによる監視している。		監視カメラによる河川の監視やため池パトロールを実施する。		防災パトロール巡回の時に危険ため池等の確認を行った。 ・河川監視カメラによる河川の監視 ・災害モニターによる河川等の情報提供	
	フェニックス防災システムによる情報提供を行う(県)	フェニックス防災システムにて情報提供している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施。	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施	フェニックス防災システムにて情報共有している。	継続して実施
訓練の実施	水防連絡会を毎年開催し、情報共有を図る(県・市町)	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施。	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施	毎年、水防連絡会を実施している。	継続して実施
	大規模洪水を想定した実践的演習、防災関係機関と連携した水防訓練を実施する(県・市町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年、各市町と連携した図上訓練を実施。</li> <li>自主防災組織等が実施する訓練に対する補助を実施。</li> </ul> 赤穂市及び佐用町消防と県消防防災航空隊で浸水被害を想定した合同水難救助訓練を実施。	【H28予定】 ・自主防災組織等が実施する訓練に対する補助を実施(継続)	自主防災組織等が主体で災害を想定し訓練を実施。室津(10月)、御津(11月)河内(12月)地区で防災訓練を実施。	継続して実施。	関係機関と連携した防災訓練を実施。城西小学校(11月)にて実施	県消防防災航空隊で浸水被害を想定した合同水難救助訓練を実施。	各地区の防災訓練において、水防を含めた訓練を計画する。	毎年、水防訓練を実施している。 H27年度5月に職員対象の水防訓練実施(随門閉鎖訓練及び土塵作成訓練) 中央小学校(10月)にて実施 双葉小学校(11月)にて実施 若狭野小学校(11月)にて実施	継続して実施	毎年数回、市及び各地区単位で防災訓練を実施している。千種町防災訓練1回(水防工法等)11月実施。	H28年度宍粟市総合防災訓練を11月に実施予定	毎年各地区(全6地区)と上郡町の合同で防災訓練を実施している。H27年度高田地区と合同で実施(11/1)	継続して実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27.3.19災害対策本部設置・運営訓練を実施</li> <li>H27.10.16災害対策本部設置・運営訓練を実施</li> <li>毎年、地域づくり協議会と小中学校が連携し、水害を想定した訓練を実施(H27年度4箇所)</li> <li>NEXCO西日本、県、鳥取河川国道事務所等、関係機関と情報伝達訓練を実施済</li> <li>町消防と県消防防災航空隊が合同で水難救助訓練を実施。(H26年度1箇所)</li> </ul>
建物等の耐水機能	「建物等の耐水機能に係る指針」に基づく敷地高上げ、遮水壁設置、電気設備高所配置等に努める(県民)	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	特に実施していない。	未定。	佐用中央病院で耐水壁及び浸水防止ゲートを設置して浸水被害の軽減を図っている(H22設置)県より感謝状を贈呈(H26.2)県より佐用中央病院を耐水施設に指定(H26.9)	未定。
	防災拠点施設・避難所の耐水対策の必要性を検討し、実施する(県・市町)	既存施設の耐水化について、国に補助制度を要望。	未定。	未定。	未定。	保健福利センターの建設に併せ、耐水化を実施。(平成27年度末完成) 【内容】 設備キュービクルを2Fに設置 屋上への避難用屋外階段の設置 空調設備の屋上設置	未定。	現時点で予定なし。	未定。	検討中	現時点で予定なし。	耐水対策の必要性は認識しており、浸水想定区域内の避難所は、浸水想定区域外の代替施設への移行も含め検討する。	未定	H27年5月に本庁舎を増築完了。1階が浸水しても庁舎機能を維持するため、2階以上で、電気や電話などが使用できる構造とする。防災担当部局は2階。  浸水想定区域内の避難所は、校舎及び体育館の2階以上を使用する	・浸水想定区域内の避難所は、校舎及び体育館の2階以上を使用する。
集落の浸水による被害の防止	佐用川において二線堤や輪中堤による浸水被害軽減対策を実施する(県)	輪中堤(真盛地区)、二線堤(上町・大願寺地区)が完成し、輪中堤で9戸、二線堤で8戸の住家がH21年8月台風第9号と同等洪水でも床上浸水被害が解消	真盛地区で地区住民による輪中堤の訓練を実施。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	未実施	今後必要が出てきた場合は、実施に向けて検討。	真盛地区で地区住民による輪中堤の訓練を実施。	継続して実施。
		真盛地区で地区住民と合同訓練を実施。													
浸水による被害からの早期の生活の再建	「フェニックス共済」等への加入促進に努める(県・市町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町と連携し、広報誌への掲載やイベントでのPR、市町庁舎での相談窓口開設、自治会等を通じた普及啓発を実施。</li> </ul> 西播磨管内加入率18.1%(H27.12末)(全県目標:住宅加入率15.0%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各市町と連携し、広報誌への掲載やイベントでのPR、自治会等を通じた普及啓発を実施。</li> </ul>	市HP、広報誌への掲載、窓口にてパンフレットを設置し加入促進に努めている。	継続して実施。	「フェニックス共済」への加入促進については広報「あこう」にてPRを行っている。	引き続き広報を通じてPRする。	加入促進に向け市民への周知に努めている。	継続して実施	防災に関するパンフレット等に掲載し、普及に努めている。	継続して実施	定期的に広報誌への掲載や窓口にてパンフレットを設置するなど、加入促進に努めている。	継続して実施	毎年広報にて周知。  加入促進に向けて、広報に掲載し、今後においても定期的に広報誌などでPR。また、本庁や各支所の窓口にてパンフレットを置き、加入促進に努めている。  加入率31.9%(H27.12)	継続して実施
	大規模水害時のための国・県・他市町との応援協定締結、民間事業者との連携体制構築に努める(県・市町)	災害時における応急対策業務に関する協定を締結している。	継続して実施。	国・県・他市町、民間事業者と相互応援協定を締結している。	継続して実施。	水防計画において、各関係機関等と協定を結んでいる。建設業者、福祉施設と協定を締結している。	継続して実施	国・県・他市町、民間事業者と相互応援協定を締結している。	継続して実施	国・県・他市町、民間事業者と相互応援協定を締結している。	継続して実施	国・県・市町等の行政機関や民間事業者等と既にいくつかの協定を締結しているが、さらなる連携体制の構築に努める。	継続して実施	平時に各課で必要な協定等を締結しています。23年以降の協定締結は以下のとおりです。 H27:1協定締結 ※ 太字については、H27年度実績及びH28年度予定を記載しています。	継続して実施

取り組み	進捗状況	H27年度実績	H27年度予定	H27H28	今後のスケジュール	H28H29	H29H30
<p>【浸水が想定される区域の指定・県民の情報の把握】 ① 浸水が想定される区域、浸水深等の周知 ・ハザードマップの周知(県)</p> <p>② CGハザードマップの普及啓発(県)</p>	<p>(甲) 全戸配布やHPに掲載するなど周知を図っている。</p> <p>(県) HPにてCGハザードマップの周知を図っている。</p>	<p>27年にハザードマップ作成済み。28年度浸水ハザードマップを作成済み。周知するにも、オートマフエスタ等のイベントにおいても周知活動を実施。 H27-2イベントで周知</p>	<p>県の災害想定更新に合わせて、ハザードマップ改定予定。 継続して実施</p>				
<p>・浸水想定区域の地点表示(まるごと・まちごと・ハザードマップ)(市)(新規)</p> <p>【浸水による被害の発生に係る情報の伝達】 ① 雨量、水位情報の収集 ・県のリアルタイム観測情報や水位予測・氾濫予測システム、河川監視カメラの活用(県)</p>	<p>未実施</p> <p>(県) 県民に対し、雨量や河川水位のリアルタイム観測情報を県民向けに発信している。</p>	<p>継続して実施</p>	<p>継続して実施</p>				
<p>① 浸水による被害の軽減に関する学習 ・県が主催する「防災リーダー講座」への参加(県、市、県民)</p> <p>② 登壇の啓発 ・出前講座(県、市) ・講演会、研修会(県、市)</p>	<p>(甲) 赤穂市水防計画に基づき、河川監視所を設け、水位上昇の恐れがある場合等において監視を行っている。</p> <p>(市) 防災行政無線の整備。</p> <p>(県、市、県民) 防災研修の予定なし。いよいよ防災リーダー講座を自治会を通じて呼びかけを行った。</p> <p>(県) 西清瀬管内を回る総合治水ハラスターを実施</p> <p>(県、市) 消防本部の出前講座の1件</p>	<p>継続して実施</p>	<p>整備完了H28.5運用開始H28.6 防災研修の予定なし</p>	<p>防災行政無線の子局の整備工事、運用開始</p>			
<p>③ 防災マップの作成支援(新規) ・講習会の開催(県、市)</p> <p>・自主防災組織での防災マップ作成(県民)</p> <p>・自主防災組織での防災マップ作成支援(県、市)</p>	<p>(甲) 自主防災組織によるD16訓練の実施(年間10件程度)及び自主防災マップ作成支援。</p> <p>(県、市) 防災対策ワークショップ開催支援事業を実施し、市町・自主防災組織等の防災訓練や防災マップ作成を支援。(赤穂地区未実施)</p> <p>防災マップ作成については27年度実績なし。</p>	<p>自主防災組織からの要請がなく未実施</p> <p>未実施</p> <p>未実施</p>	<p>継続して実施</p> <p>継続して実施</p> <p>継続して実施</p>				
<p>【浸水による被害の軽減のための体制の整備】 ① 災害時要援者の把握・支援体制の整備 ② 水防体制の強化 ・県も参加した大規模総合防災訓練の実施(県、市、県民) 【新規】</p> <p>・自主防災組織の強化(県、市、県民)</p>	<p>(甲) 水防計画に基づき、水防体制を整えている。</p> <p>(県、市) 市消防と県消防防災航空隊が合同で水難救助訓練を実施。</p> <p>(県、市、県民) 訓練等により自主防災組織の強化に努めている。</p>	<p>継続して実施</p> <p>継続して実施</p> <p>継続して実施</p>	<p>継続して実施</p> <p>継続して実施</p> <p>継続して実施</p>	<p>津波避難・情報伝達訓練及び水防訓練の実施</p>			
<p>① 建物等の耐水機能 ② 水防機能の確保・強化(新規) ・防災拠点施設の耐水化(市)</p> <p>・水害時に利用する避難所施設の耐水化(県、市)</p>	<p>(甲) 保健福祉センターの建設に伴って耐水化を実施。</p> <p>(県) 既存施設の耐水化について、国に補助制度を要望。</p>	<p>保健福祉センターの建設に伴って耐水化を実施(27年度未実施)</p> <p>継続要望</p>	<p>未定</p> <p>継続要望</p>				
<p>【浸水による被害からの早期の生活の再建】 ① 災害からの復旧の備え ・フェニックス共済の加入促進(県、市)</p> <p>・地域防災計画に基づく応援要請体制の整備(市)</p>	<p>(甲) 広報誌への掲載やイベント時のPRを実施している。</p> <p>(市) 「フェニックス共済」への加入促進については広報「あこう」にてPRを行っている。</p> <p>(甲) 水防計画において、各関係機関等と協定を結んでいる。</p>	<p>継続して実施</p> <p>広報誌やイベント等で広く周知</p>	<p>継続して実施</p>				

◎	H26実施
○	H27実施
●	H28実施
△	調整中(H29以降実施)
▲	未調整/未実施
□	継続

凡例

モデル地区での取り組み 相生市千尋地区(流域対策)

資料1

取り組み	進捗状況	H267年度実績	H278年度予定	今後のスケジュール		
				H27H28	H28H29	H29H30
相生産業高等学校での校庭貯留の実施	○ (県)校庭貯留の調査・設計を実施中。	H27年度までに調査設計完了。	H28年度工事完了予定	校庭貯留 工事完了予 ↑		
ため池の治水利用	○ (県・市)千尋地区上流部のため池(新池)の工事着手。	工事施工中	継続して実施。	ため池の工事完了予 ↑		

凡例	◎	H26実施
	○	H27実施
	●	H28実施
	△	調整中(H29以降実施含)
	▲	未調整/未実施
	□	継続



取り組み	進捗状況	H267年度実績	H278年度予定	今後のスケジュール		
				H27H28	H28H29	H29H30
ため池での治水容量の確保 (県、町、県民)	進捗状況 (県、町) 大雨が予想される場合に、ため池の落水を管理者に要請している。	継続して実施。	継続して実施。	↑	↑	↑
ため池での治水容量の確保 (県、町、県民)	(県民) 大雨が予想される場合に、ため池の落水を実施する。	継続して実施	継続して実施。	↑	↑	↑
水田貯留の実施(せき板支給等) (県、町、県民)	(県、町) 東徳久地区、鹿地区において啓発を行い、46haを対象に堰板を配布。また佐用町農会で啓発を実施。	大坪地区、下長尾尾地区、安川地区に堰板を配布し、各農会長へ普及啓発を行った。	上長尾地区、真盛地区に堰板を配布し、引き続き各農会長への普及啓発を行っていく。	普及啓発を図り約80haで水田貯留を実施。↑	普及啓発を図り約100haで水田貯留を実施。↑	普及啓発を図り約100haで水田貯留を実施。↑
佐用高校等での校庭貯留の実施 (県、町)	(県民) 田んぼダムの実施。	東徳久地区、長尾地区で普及啓発を実施。	継続して実施。	普及啓発を図り約80haで水田貯留を実施。↑	普及啓発を図り約100haで水田貯留を実施。↑	普及啓発を図り約100haで水田貯留を実施。↑
大規模店舗駐車場での雨水貯留の実施 (民間)	(県) 校庭貯留の調査・設計を実施中。	H27年度までに調査設計完了。	H28年度工事完了予定	校庭貯留の工事完了予定	↑	↑
各戸貯留の実施 (県民)	(県) 総合治水啓発用の企業向けガイドライン「水害から自分たちの会社をまもるために」を作成 (H28年度)	(県) 開発申請に関係する部署や、商工会議所等に総合治水啓発用のガイドラインを配布し、雨水貯留施設設の周知啓発に努めた。	継続して実施。	開発許可の際に、総合治水にかかる雨水貯留施設設の周知・啓発に努めていく	↑	↑
	(民間)					
	(町) 検討中			雨水貯留タンクへの助成制度を検討		
	(県民)					

◎	H26実施
○	H27実施
●	H28実施
▲	調整中(H29以降実施含)
▲	未調整/未実施
□	継続

凡例